

知財から見たSDGs

長野県知財総合支援窓口 久保 順一

1. はじめに

最近「SDGs」が注目され、多くの企業や団体・個人が活動に取り組んでいます。襟元にもSDGsバッジを良く見かけます。そこで、SDGsの活動状況を知的財産の観点から確認しました。



2. SDGsとは

「Sustainable Development Goals」(持続可能な開発目標)の略称です。2015年に国連サミットで採択され、国連加盟国が2016年から2030年までの15年間で達成することを掲げた目標です。17の目標(図1参照)と、その達成のための169のターゲットで構成されています。

図1 SDGsの17の目標

No.	目標	No.	目標
1	貧困をなくそう	10	人や国の不平等をなくそう
2	飢餓をゼロに	11	住み続けられるまちづくりを
3	すべての人に健康と福祉を	12	つくる責任 つかう責任
4	質の高い教育をみんなに	13	気候変動に具体的な対策を
5	ジェンダー平等を実現しよう	14	海の豊かさを守ろう
6	安全な水とトイレを世界中に	15	陸の豊かさも守ろう
7	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	16	平和と公正をすべての人に
8	働きがいも経済成長も	17	パートナーシップで目標を達成しよう
9	産業と技術革新の基盤をつくろう		

3. 特許とSDGs

3-1 特許出願件数の推移(図2参照)

(1) 明細書内に以下の文字を含む特許出願を抽出しました。「SDGs」のみでは同文字を含む化学物質も抽出してしまうため、掛け合わせを行いました。

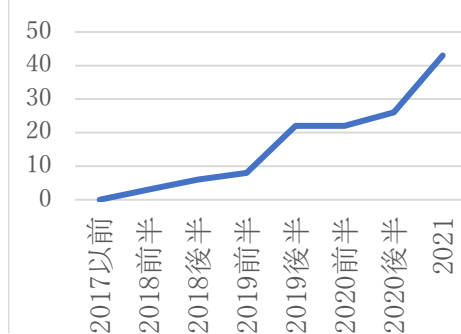
「(「Sustainable」又は「持続可能な開発目標」) × 「SDGs」

(2) その結果、2017年以前の出願は存在しません。

2018年から出願が始まり、増加傾向にあります。な

お、出願から公開まで18か月であるため、出願日2020年以降と記載したものは、優先権主張がされているものや早期審査請求による登録、実用新案登録等に限定され、正確な数字ではありません。今後の公開により更に増加すると思われます。

図2 SDGs特許出願件数



3-2 特許技術分類（F I）の推移（図3参照）

F I分類は、発明の内容を表すインデックス（記号）であり、国際特許分類を細分化して設定しています。そこで、SDG s に関わる特許出願に付されたF I分類の件数を見ると、突出したものは無いものの、G 0 6 Q 1 0、G 0 6 Q 5 0が共に1 3 1件中2 0件で最も多くなっており、G 0 6 Q 3 0が1 7件で続いています。F I分類の内容は図4を参照下さい。

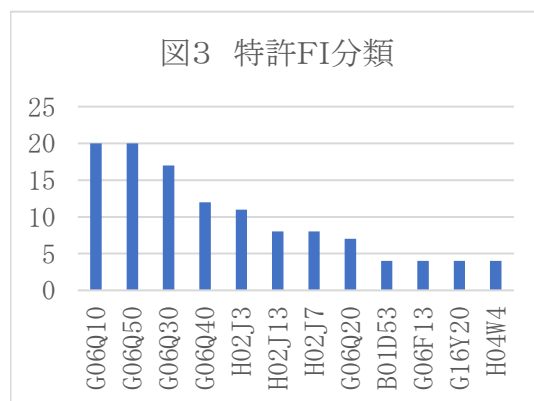


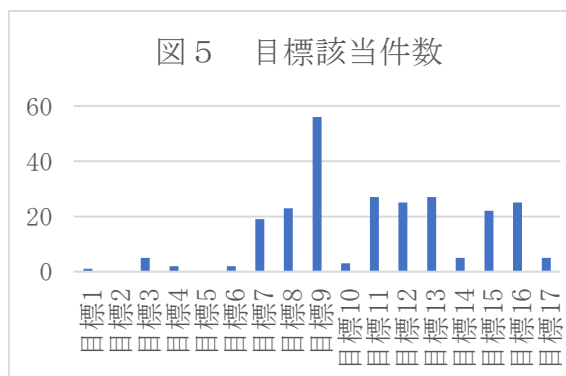
図4 特許F I分類数と内容

順位	件数	F I分類	説明
1	20	G 0 6 Q 1 0	管理；経営
2	20	G 0 6 Q 5 0	特定の業種に適合したシステムまたは方法
3	17	G 0 6 Q 3 0	商取引
4	12	G 0 6 Q 4 0	金融；保険；税戦略；法人税または所得税の処理
5	11	H 0 2 J 3	交流幹線または交流配電網のための回路装置

3-3 SDG s 目標の内訳（図5参照）

SDG s には1 7の目標があります。発明が目指している目標を特許明細書内に記載している出願を抜粋し、内訳を確認しました。目標数値を記載している場合に加えて、目標内容またはターゲットを文で明記している場合には該当する目標を想定して数値を当てはめてみました。

この結果、1 3 1件中7 3件が明確になり、その内訳を図4に示します。なお、目標値は、1 件当たり平均3. 5個が記載されていました。



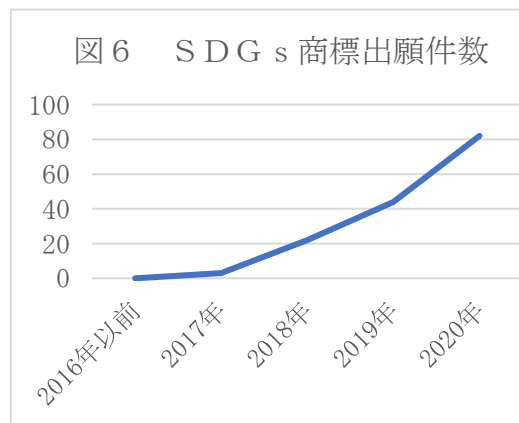
突出して多いものは、目標9（産業と技術革新の基盤をつくろう）であり、全目標件数中2 3%を占めています。このことから、SDG s は、産業の基盤と技術革新の基盤を含む産業の見直しが重要であると解され、検討・実行されていると思われます。そして、目標1 1（住み続けられるまちづくりを）、目標1 3（気候変動に具体的な対策を）がこれに続きます。

4. 商標とSDGs

商標登録は、商品や役務の実施を前提として手続きを行う場合が多く、実施可能性が高いと云われています。また、特許に比べて公開や審査までの期間が短いため、産業界や経済界の情勢が分かりやすいという特徴があります。

4-1 商標出願件数の推移 (図6参照)

2016年以前は0件だったが徐々に増加し、2020年後半には半期で63件(約10件/月)になっています。



4-2 指定商品・指定役務 (図7、8参照)

全192件で339の商品・役務が指定されています。このうち、1位の第41類と2位の第36類(内容は図8参照)の2区分のみで全体の半数近くを占めています。このことは、SDGsの活動は役務(労働やサービス)を中心に活動されていることを表わしていると思われます。

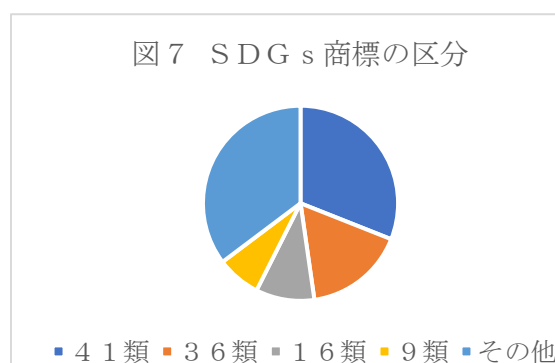


図8 特許FI分類数と内容

順位	区分	件数	割合	各類に属する商品・役務の概要
1	41類	102件	30.1%	教育、訓練、娯楽、スポーツ及び文化活動
2	36類	55件	16.2%	金融、保険及び不動産の取引
3	16類	32件	9.4%	紙、紙製品及び事務用
4	9類	24件	7.1%	機械器具(詳細は省略)
	(他41類)	(126件)	37.2%	

4-3 SDGs 商標の審査状況 (図9参照)

2020年以前の商標出願のうち、登録または拒絶査定まで審査が進んだものは108件です。この中で登録(査定)は20件(18.5%)であります。商標の登録査定率は一説では、約80%であり、これに比べて極端に低い数字になっています。

図9 SDGs 商標の出願・審査状況

出願時期	出願件数	審査済件数	登録件数
2016年以前	0件	0件	0件
2017年	3件	3件	1件
2018年	22件	22件	9件
2019年	44件	44件	8件
2020年	82件	39件	2件
合計	151件	108件	20件
登録率			18.5%

そこで、審査時に提示された拒絶理由を確認すると、多くは商標法第4条第1項第6号(国、地方公共団体等の著名な標章)に相当するとされています。「SDGs」の文字は、国際連合で採択された目標の略

称として広く知られているものといえるから、公益に関する事業（施策）であって営利を目的としないものを表示する著名な標章「SDG s」と類似する商標と判断するのが相当との判断が多くの出願でなされています。

5. 長野県内のSDG s 知財状況

長野県に住所を有する者による「SDG s」関連の出願は、特許・実用新案、商標のいずれにも確認されていません。今後の開示情報に期待致します。

6. まとめ

SDG s は国内外で広く活動が行われており、特に長野県は全国でも早期にかつ積極的に活動が行われていることで高い評価を得ています。

SDG s は、生活や業務の意識付けとして優れています。しかし、幅広い内容で、多くの分野での関与が可能な、スローガンに近い内容であるため、実効性を持つためには具体的な検討と行動が必要になります。そのような中で、特許等の知的財産は具体的な行動や技術を検討した後に出願されているため、実施化への動きや実施後の成果への貢献度が高いと思われます。

長野県知財総合支援窓口は知的財産権を切り口として、産業・経済の発達に寄与すべく皆様の戦略を踏まえて支援を行いますので、ご活用をお願い致します。

(原稿作成 2021年11月)